

尾道市公の施設における指定管理者制度 の導入状況について

令和 7 年 5 月

本市における令和7年4月1日現在の公の施設（合計519施設）について、指定管理者制度の導入状況等を公表します。

今後、指定管理者制度導入の成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを図っていくとともに、現在、直営としている施設についても、引き続き施設のあり方及び管理方法について、検討していきます。

1 指定管理者の選定

（1）公募の方法

広報おのみち及び尾道市ホームページにより公募を行う。

（2）選定の方法

公募を行う施設の指定管理者の選定は、原則として施設を所管する部に設置する指定管理者選定委員会の評定に基づき各所管で行う。

（3）指定期間

指定期間は、原則として5年間とする。

2 指定管理者制度を既に導入している施設【148施設】

（1）公募により指定管理者の募集を行った施設（81施設）

施 設 名	指 定 管 理 者
尾道市長老原スポーツセンター	公益社団法人尾道市シルバー人材センター
尾道市道の駅	株式会社みつぎ交流館
尾道ふれあいの里	
尾道市御調グラウンド・ゴルフ場	
尾道市営駐車場（新尾道駅北、新尾道駅北第二、新尾道駅南、東尾道駅前）（4施設）	おのみちバス株式会社
尾道市因島アメニティプール	株式会社ベッセルテクノサービス
尾道市営駐車場（中央、長崎）（2施設）	一般社団法人因島観光協会
尾道市マリン・ユース・センター	尾道市マリン・ユース・センター共同企業体
尾道市営住宅（単市、特公賃住宅含め合計62施設）	堀田・誠和共同企業体
尾道市千光寺山索道事業施設	おのみちバス株式会社

尾道市瀬戸田サンセットビーチ	株式会社TM産業
尾道市立図書館及び尾道市芸予文化情報センター（全5館）	N T Tデータ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体

（２）指名により指定管理者の選定を行った施設（67施設）

ア 当該施設又は当該施設で行う事業と密接に関わる団体が管理を行うことにより、施設の効果的・効率的な運営が図られる施設（9施設）

施 設 名	指 定 管 理 者
尾道市総合福祉センター	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会
尾道市因島デイサービスセンター	
尾道市向島福祉支援センター	
すぱーく因島	因島ゲートボール協会
尾道市営駐車場（ベルポール、尾道駅前）（2施設）	尾道駅前都市開発株式会社
尾道市瀬戸田町B & G海洋センター	特定非営利活動法人フレンド・シップセとだ
尾道市向島運動公園	一般社団法人尾道市体育協会
因島漁船等巻揚施設	因島市漁業協同組合

イ 地域との結びつきが強い施設で、地域の町内会等を指名した施設（54施設）

施 設 名	指 定 管 理 者
尾道市いきいきサロン（いきいきサロン向東を除く41施設）	町内会等
尾道市農村集落多目的共同利用施設	畑多目的共同利用施設運営委員会
向島岩子島農業構造改善センター	岩子島地区農業構造改善推進協議会
尾道市因島細島ハウス	尾道市因島重井町細班
瀬戸田町集会施設（10施設）	区

ウ 産業振興等を目的とした施設であり、その趣旨に沿った事業を行う事業者を指名した施設（3施設）

施 設 名	指 定 管 理 者
向島洋らんセンター	株式会社オーキッド向島
向島漁村センター	向島町漁業協同組合
因島水軍城	一般社団法人因島観光協会

エ 施設の管理運営を受託する目的で設立した団体に管理委託してきた施設で、その管理運営実績から当該団体に卓越した施設の管理運営ノウハウの蓄積がされている施設（1施設）

施 設 名	指 定 管 理 者
平山郁夫美術館	公益財団法人平山郁夫美術館

3 直営で管理を行う施設【355施設】

（1）管理運営方法等の検証の結果、当面直営管理とすることが適当である施設（71施設）

施 設 名	備 考
尾道市保育所・認定こども園	9施設
しまなみ交流館	
尾道市公民館	中央公民館外 合計35施設
おのみち生涯学習センター	
尾道市勤労青少年ホーム	
尾道市勤労者体育センター	
尾道市因島体育センター	
尾道市北久保児童館	
尾道市ふれあい館	因島2施設
尾道市斎場・火葬場	斎場5施設、火葬場1施設 合計6施設
ベル・カントホール	（瀬戸田市民会館内複合施設）
尾道市民センターむかいしま文化ホール	（尾道市民センターむかいしま内複合施設）
尾道市瀬戸田多目的研修集会施設	（瀬戸田市民会館内複合施設）
尾道市瀬戸田老人福祉センター	（瀬戸田市民会館内複合施設）
いきいきサロン向東	（サンボル尾道内）
生口島開発総合センター	
おのみち映画資料館	
尾道市生きがい活動推進センター	
本因坊秀策囲碁記念館	
尾道市因島棕の里ゆうあいランド	

尾道市立美術館	
尾道市向島中央老人福祉会館	
尾道市因島総合福祉保健センター	

(2) 施設の管理内容が維持管理や簡易な受付等に限られることから指定管理者制度の導入に適さない施設 (219施設)

施 設 名	備 考
尾道市いきいき広場	
尾道市都市公園	尾道東公園外 合計74施設
千光寺公園	
尾道市因島地域公園	因島公園外 合計6施設
因島アメニティ公園	アメニティ交流棟外 合計4施設
尾道市因島野外ステージ	
尾道市因島レストハウス	
尾道市スケートボード場	
尾道市自転車駐車場	尾道駅北口自転車駐車場外 合計11施設
尾道市児童遊園地	北久保遊園地外 合計81施設
尾道市営墓地	久保、長江、ふくしむら、因島墓園 合計4施設
尾道市御調歴史民俗資料館	
おのみち歴史博物館	
爽籟軒庭園	
尾道市長江口観光バス駐車場	
尾道市市民スポーツ広場	長者原市民スポーツ広場外 合計20施設
尾道市防災センター	
市民農園	ふれあい市民農園にしふじ外 合計4施設
尾道市労働センター	
因島港湾ビル	
尾道文学公園	
みつぎいこい会館	
尾道市奥山ダム畑地かんがい施設	

(3) 直営としなければ国の補助金が得られない施設 (4施設)

施 設 名	備 考
尾道市人権文化センター等	尾道市人権文化センター外 合計4施設

(4) 個別の法律により、施設の管理主体が国又は地方公共団体に限定されており、指定管理者制度の導入が認められていない施設 (42施設)

施 設 名	備 考
広島県尾道南高校	
尾道市立中学校	尾道市立栗原中学校外 合計15施設
尾道市立小学校	尾道市立栗原小学校外 合計22施設
尾道市立幼稚園	尾道市立三成幼稚園外 合計4施設

(5) その他直営とすることが適当であるもの (19施設)

施 設 名	備 考
病院事業	尾道市民病院、公立みつぎ総合病院 合計2施設
尾道市立夜間救急診療所	
尾道市みつぎいきいきセンター	(公立みつぎ総合病院関係施設)
公立みつぎ総合病院福祉人材研修センター	(公立みつぎ総合病院関係施設)
尾道市御調保健福祉センター	
尾道市瀬戸田福祉保健センター	
尾道市百島町定期輸送車	
定期航路事業	
尾道市ふれあい館	尾道市大田ふれあい館、尾道市割石ふれあい館、尾道市福田ふれあい館の3施設
水道事業及び下水道事業	水道、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水処理施設含め合計6施設
福田港	
道路、河川	施設の合計数には含まない。

4 現在直営施設であり、施設のあり方を今後更に検討する施設【16施設】

施 設 名	備 考
尾道商業会議所記念館	
尾道市因島定期輸送車	

向島岩子島農産物集出荷施設	
尾道市みつぎ遊々館	
尾道観光物産館	
サンボル尾道	
尾道市農村環境改善センター	
尾道市因島市民会館	
尾道市因島運動公園	
尾道市立圓鰐勝三彫刻記念公園	
尾道市みつぎグリーンランド	
尾道市因島フラワーセンター	
まちなか文化交流館	
尾道市御調体育センター	
尾道市御調ソフトボール球場	
尾道市東尾道多目的競技場	